

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：ため池等整備事業

地区名：こうがしらかみ幸頭上地区

事業の概要

工期：平成12年～平成14年度

事業費：63,000千円

事業内容：堤体補強 L = 32m (堤高：7.8m、堤長 L=32m、貯水量 2.3 千 m³)

取水施設 1式 (斜樋 250mm、底樋 600mm)

洪水吐 1式 (洪水吐、放水路)

【評価箇所選定理由】

農山漁村課での事後評価対象事業は、中山間地域総合整備事業1地区、地すべり事業1地区、湛水防除事業1地区、ため池等整備事業12地区であり、平成18年度は湛水防除事業、平成19年度は中山間地域総合整備事業を事後評価したところである。

このため、今回は地区数が多いため池等整備事業を評価対象事業とした。

ため池等整備事業は、老朽化した農業用ため池の決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定を図ることを目的としている。

地区の選定については、平成14年度に完了した事業規模が平均的で、且つ地域ぐるみで維持管理が行われている幸頭上地区とした。

<本地区の特色>

- ・事業規模が平均的な地区であるが地域ぐるみの維持管理がされている。

【評価軸】

トータルデザイン(プラン)

ため池の補強及び洪水吐の整備は、防災効果を高め地域住民に安心感をもたらしている。

また、水源に乏しい中山間地域において、十分な水を確保することは、耕作放棄地の抑制につながるものであり、将来の地域農業の担い手に対しても営農意欲をもたらす効果が期待できる。

<論点>

- ・下流の地域住民及び受益者の意識

維持管理のあり方

本地区では、管理者主体によるため池の維持管理が行われていたが、平成19年度から、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農家のみならず、子供会や女性会、一般住民が参加し、三間坂区資源保全隊(約130名)を結成し、区内の重要な農業施設の草刈り、清掃や補修などの維持管理全般を行なっている。

ため池についても、草刈りを定期的(年2回)に行い、地域の代表者でため池の見回りを行うなど点検も実施されている。

今後の課題としては、現在の体制の継続である。

< 論点 >

- ・維持管理体制の継続

地域住民との関わりについて

本地区については、各集落の代表者全員で見回りを行い、改修の必要性について、地域の中で十分な意見交換を行った上で事業化されている。

また、工事を進めるに当たっては、関係者に十分な説明を行っており、地域との対話及び連携は十分に図られている。

なお、管理についても地域住民との関わりは、前述のとおり行われている。

< 論点 >

- ・事業計画段階から事業着手、事業実施